

平成 26 年度 長野市社会福祉審議会福祉医療給付金専門分科会 会議録

開催日時	平成 27 年 1 月 30 日（金） 午前 10 時 30 分～正午
開催場所	長野市役所第二庁舎 10 階 会議室 19
委員出席者	9 名
傍聴者・報道関係者	傍聴者 1 名（市民新聞）
事務局出席者	保健福祉部長 厚生課（5 名）
公開・非公開	公開
分科会内容	<p>1 開会 2 保健福祉部長あいさつ 3 委員紹介 4 正副会長の選出 5 社会福祉審議会の概要について （1）事務局からの報告 ア 諮問の趣旨 イ 福祉医療制度の概要 ウ 県内市町村の実施状況等 ◆資料 1、2、3、4、5 に基づき、福祉医療制度の概要について説明を行い質疑・要望を受けた。</p> <p>〈質疑・要望等〉 ・諮問の内容は、長野市の現状と子どもを中心に議論するという事は理解した。身体障害者福祉協会の関係でお尋ねしたい。資料 4 のタイトルの「障がい」の「がい」がひらがな表記になっている。長野県は昨年 4 月からひらがな表記をしているが、長野市も県にならったのか。</p> <p>〈回答〉 ・この資料は、県の健康福祉政策課で作成したものである。 ・障害者福祉専門分科会で障害者個人の皆様にアンケートを実施したが、肯定する意見と、否定する意見があった。今後、分科会、障害福祉ネットの皆様のご意見を伺いながら市としても議論をお願いしたい。</p> <p>エ 子どもの対象年齢の拡大経過 オ 市民の要望 ◆資料 6、7、8 に基づいて説明を行い質疑・要望を受けた。</p> <p>〈質疑・要望等〉 ・資料 7-2 の長野市議会の請願の資料について。請願が平成 25 年 9 月 11 日に採択されて、今日の審議まで時間がかかっている。システムはあると思うが、子育て支援とか、障害者福祉は状況が変わってきている。もう少し迅速に対応していただけるといいと思う。</p>

〈回答〉

・ 請願から採択になるまでの流れを説明。要望に早く沿いたいが、財政的な問題が大きい。その点はこれから説明する。

(2) 福祉医療制度の見直しについて

◆ 追加資料を配布。資料9、10、11、追加資料に基づいて説明を行い質疑・要望を受けた。

〈質疑・要望等〉

・ 資料では自営業となっているが、子どもの発達が気になる親の会の代表で、障害児の相談を受けている。療育手帳B2の子どもを外した理由は何か。どういう基準でこういう制度を決めているのかお聞きしたい。

〈回答〉

・ 資料6-2により説明。療育手帳B2の資格は市単独で所得税非課税世帯を対象として実施している。全体的な考え方だが、障害の程度が重度の方には所得制限を設けずに手厚く、軽度の方には所得制限を設けている。県では療育手帳B2は対象にしていなかったが、市は対象にしている。精神障害者保健福祉手帳2級も同様で、県では所得制限を設けて、かつ精神科の通院のみとしているが、市は精神科の通院以外も対象としており市の方が充実しているのご理解いただきたい。

〈質疑・要望等〉

・ 小学4～6年生の拡大の時も話したが、今回も制度を拡大することはいいことだと思う。所得制限を設けて制度の充実を図るのは必要だと思う。なぜなら、財源の確保について、長野市は大きな事業を沢山抱えている。新聞にもあったが、原村のように将来財政が圧迫することのないように慎重に対応してほしい。新聞の記事には、1億円増えるが、それに対しては県の補助がないと言っている。二次の答申の方では考えていきたいとおっしゃっているので説明していただきたい。

〈回答〉

・ 資料10により説明。財政状況を考慮していかなければならない。中学生の通院は1億200万円で、対象となれば将来まで制度として持続可能なものでなければならぬことを考えると、財政状況等をよく考慮していかなければいけない。原村の例だが、いざ制度を開始してしまってから負担が大変だからと縮めるのは、村民の皆さんから相当な議論があると思う。そういうことにならないように、事前によく考えていきたい。

〈質疑・要望等〉

・そのことに関して、1億円と決めた根拠は何か。こういう制度は未来の子ども達のためにいい制度だと思う。民生委員の立場で、給付に対していただく側（市民）がどのくらいありがたい気持ちや、自分達の家計の中でこの制度が必要なんだと、長野市は子育てについてこれだけ考えてくれているんだと、私達もそのことについては真剣に考えなければいけない。そこを納得させる1億円という算定の額と、各家庭の子育ての支援をしなければならないという訴えを私達も納得しなければならない。若い人達への意識を、きちんと納得のいく額を出していただいて、市では1億円が負担できないから、ここまでだから、よって所得制限は必要だときちんと数的な処理の上から県民や市民を納得させるものが必要である。

〈回答〉

・6-2資料から説明。児童手当の所得制限で扶養3人の場合、所得で744万円、給与収入にすると960万円の世帯の医療費の負担感と、給与の少ない世帯、所得税非課税世帯の所得217万円で給与にすると340万円の世帯の医療費の負担感では違いがあると思う。そういったことを議論いただきたい。

〈質疑・要望等〉

・要望だが、答申（案）の3番で、今後の検討で載せていただいている。1億円の財政負担ですぐに実施は難しいということだが、資料4-1を見ると小学6年生までの長野市というのが気になる。そこをきちんと公表して知ってもらおう。そこを分かって、今後所得制限とかいろいろな段階があると思うが、市として、子育て支援、少子化対策、子育てしやすい長野市に向けて、どんな意気込みがあるか。財政的なものを考慮して難しいところがあるが、少しでも良くしていきたいというビジョンがもっとほしい。市民に理解してもらおうようにしていかなければいけないと思う。

〈回答〉

・市は昨年4月から子育て専門の部署、子ども未来部を立ち上げた。幅広く少子化対策、子育てしやすい長野市を総合的にやっている。平成27年度の新年度予算でも、いくつか目玉が出てくると思われる。部は違うが、子ども未来部と連携を取りながら、まちづくりに繋がっていくようなことを考えていきたいと思っているので、幅広い見地から議論いただきたい。

〈質疑・要望等〉

・資料3より平成23年～24年の拡大で約9,000人増加しており、あとはしばらくは横ばい、障害者もほぼ横ばい。これから先10年間を見た場合、県の方針で18歳まで見た場合のシミュレーションはあると思うが、総体的な原資は変わらないと見ていいのか、増えるか見ていい

のか。増えた年から増えた分だけがずっと続くのか。来年度が倍増になるとは思えない。これからの10年間、大規模工事が減るとか、医療・福祉が増えるとか、納得性も含めて、バランスを全面的に話していただくことも必要と思う。お金がなければ出ないことも、ある程度は公の活字として出していてもいいと思う。一次答申、二次答申とあるが、二次答申はさらにグレードアップされることでいきたいと思う。市民にわかってもらう広報が必要だと思う。

・長野県においてもリーダーシップを取っている長野市だが、資料4を見ると、中核市でなくても立派にやってる町や市がある。若い人たちに希望をもってもらったり、子育てに頑張ってもらいたいという願いからすれば、長野市に生まれて良かった、長野市に住んで良かったと魅力の一つにもなる。長野市は中核市で頑張っているとよく言われるが、蓋を開けてみると小学生まででは中核市である長野市として恥ずかしいと思う。予算的なものもあると思うが、1億円くらい何とかかなと思う。ぜひ頑張ってください。私達も協力する。もちろん税金も上げなければいけないかもしれない。せめて子どものためには市民も協力してくれると思う。早期にやるべきだと思う。

〈回答〉

・力強いお言葉をいただいた。委員からの長野市の将来の財政推計を一般の市民の方はなかなか見ることがないので、まずは委員さんからご覧いただいて次回以降議論いただきたい。

〈質疑・要望等〉

・確認になるが、障害者総合支援法が施行になり110の難病の方は福祉医療給付金の対象になるのか。

〈回答〉

・難病の方で身障手帳の無い方は今のところ福祉医療制度の対象にはならない。難病の医療制度は該当するが、長野市の福祉医療制度には該当しない。

⇒長野市だけでなく、全国的なものか。

・全国的なものである。難病の医療制度は国の制度で、所得によって自己負担がある。自己負担したものを長野市の福祉医療制度で償還する制度にはなっていない。全国的にそうである。

◆答申（案）のとおり、本分科会として決定してよろしいか。

⇒異議なし

通院の対象年齢を中学生まで拡大することについては、本分科会で継続審議となる。答申（案）については、本日午後の社会福祉

審議会にかけて了承を得たうえで市長に答申をする。

6 その他

7 閉会